

松江工業高等学校 部活動に係る活動方針

1. 基本方針

- (1) 健全な趣味や豊かな教養を養い、個性の伸長を図る。
- (2) 心身の健康を助長し、余暇を活用する態度を養う。
- (3) 自主性を養うとともに、集団生活において協調性を養う。
- (4) 学業と部活動の両立を図り、学校生活の充実を図る。
- (5) 生徒の自主性、自発性に基づいた活動を通して、生涯にわたり豊かなライフステージを実現するための能力を育成する。
- (6) 技術、競技力の向上はもとより、仲間と協力し、楽しむことも味わう。

2. 本年度の部活動

(1) 設置部活動

野球、陸上競技、バスケットボール、バレー、卓球、剣道、柔道、弓道、ソフトテニス、レスリング、フェンシング、ハンドボール、山岳、サッカー、メディア創造、情報処理、JRC、模型工作、演劇、ものづくり、吹奏楽、美術

(2) 活動時間・休養日等

①活動時間 学期中 平日長くとも3時間程度

週休日等 長くとも4時間程度

長期休業中 長くとも4時間程度

②休養日 週当たり1日以上とする。

③その他

- ・長期休業中は3日以上の長期休養期間を設ける。
- ・定期試験の1週間前から原則として休養日とする。ただし、公式試合（大会）が、試験終了の翌週週末までに開催される部活動については、放課後1時間程度の練習を認める。
- ・本校規定の大会及び上位大会前の活動については時間延長を認め。ただし大会終了後に、休養日の追加設定や活動時間の短縮を行う等適切に対応する。

(3) 大会参加について

①高体連・高文連・高野連・島工研・中工研・全工協・吹連主催の大会

②その他の大会については校長が許可したもの

3. 部活動運営について

(1) 体罰等の根絶

指導者は、いかなる理由があっても、体罰を正当化することは誤りであり決して許されないものであるとの認識を持ち、体罰等のない指導に徹する。

(2) 安全管理と事故防止

①生徒の健康管理の把握を行う。

②事故の未然防止のため、施設・設備の点検を行う。

③危機管理体制の徹底を行う。

(3) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであるため、活動計画等を明確にし、保護者に理解を得る。

(4) 部活動の予定・計画

各部活動の活動方針及び活動計画については、各部顧問が該当の生徒及び保護者に伝える。